

令和 7 年度 整備管理者選任後研修の実施について

貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条の 5 及び旅客自動車運送事業運輸規則 4 6 条の規定に基づき、令和 7 年度整備管理者選任後研修を下記のとおり実施します。

記

1. 研修日時及び会場

第 1 回 令和 7 年 1 2 月 5 日（金）

ひこね市文化プラザ エコーホール 彦根市野瀬町 1 8 7 - 4

※事前予約が必要です。

【受付時間】 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 0 0

【研修時間】 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 1 0

2. 受講対象者

- ・整備管理者として新たに選任された者で今年度の整備管理者選任後研修のオンライン研修を受講していない者。
- ・すでに整備管理者に選任されている者で前年度に選任後研修を受講しておらず、かつ、今年度の整備管理者選任後研修のオンライン研修を受講していない者。

3. 持参品

- ・運転免許証等の身分証明書、メモ・筆記用具等

4. 予約方法

一般社団法人滋賀県トラック協会の方法による。

5. 注意事項

- ・ 滋賀県内に営業所がある事業者で選任されている整備管理者が対象です。
- ・ 受講料は無料です
- ・ 駐車場には限りがありますので、公共交通機関又は複数人での乗合わせにご協力ください。
- ・ 研修開始時刻（14：00）に遅れた場合は受講できません。
- ・ * 事前予約のない方は受講できませんので必ず事前予約を行ってください。
- ・ * オンライン研修を受講済みの方は対面での研修を受講する必要はございません。

【お問い合わせ先】 近畿運輸局 滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門

TEL：077-585-7252

FAX：077-500-8085